

移動を強いられたレズビアン、ゲイ、バイセク
シュアル、トランスジェンダー、インターセッ
クスの問題への取り組み



本文書は、障がいがあるが故に出版物の入手が困難な人々が、可能な限り入手できるように作成されたものである。

無料で配布し、かつ UNHCR が出典として明記されている場合に限り、UNHCR の事前の許可なく、本ガイドンスの複製、他言語への翻訳または現地のニーズに合わせた修正を加えることができる。

© 2011, United Nations High Commissioner for Refugees

Division of International Protection
United Nations High Commissioner for Refugees

94, rue de Montbrillant

1202 Geneva, Switzerland

Email: HQTS00@unhcr.org

www.unhcr.org



目次

目的	-----2
概要	-----3
LGBTI 難民の脆弱性の特徴	-----5
無差別および参加：難民保護の鍵	-----7
主要文献	-----16

目的

差別や虐待の経験のため、青少年を含む多くのLGBTIの人々が自国を逃れて国外で保護を求めている。LGBTI難民¹は、移動サイクルのすべての段階において、多重の脆弱性を抱えている可能性があり、そうした脆弱性に対する懸念が高まっている。UNHCRにとって重要となるのは、UNHCRの関心対象者であるLGBTIの人々の権利が差別なしに確保されることである。そのため、UNHCRはその保護下にあるLGBTIの人々の状況を徹底的に理解する責任を負っている。本書は、こうした責任を果たす際に生じる様々な問題に関するガイダンスを、UNHCR職員に提供するものである。

¹本文書は難民に焦点を当てており、本文書を通してこの用語が用いられている。しかし、本ガイダンスは庇護希望者、そして内容によっては無国籍者やその他のUNHCRの関心対象者である個人およびグループに適用することができる。

概要

多くの社会において、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、インターセックス (LGBTI)²の人々は、文化的に定着したジェンダー規範に適合しないことから、深刻な人権侵害を受けている。LGBTIの人々は、実際の、または、他者が認識する性的指向、ジェンダー・アイデンティティ、ジェンダー表現あるいは身体上の性的特徴³の結果として、以下を経験することが多い。

- ・ 国家主体またはコミュニティ・家族による暴力（性的虐待・拷問・殺害を含む）
- ・ 警察による保護の欠如

² LGBTIの略語は、男女の性の役割に関する従来または伝統的な概念とは合致しない様々な集団を指す。LGBTIの人々は、「性、ジェンダー、身体上の少数派 (sexual, gender and bodily minorities)」として言及されることもある。レズビアンとは身体・恋愛・感情の永続的な関心対象が女性である女性を指す。ゲイとは通常、身体・恋愛・感情の永続的な関心対象が男性である男性を指すが、ゲイの男性およびレズビアンを指すこともある。バイセクシュアルとは男性にも女性にも身体的、恋愛的、感受的の魅力を感じる者を指す。トランスジェンダーとはジェンダー・アイデンティティやジェンダー表現が生まれながらの性別と一致しない者を指す。また、インターセックスとは文化的に確立された男性的特質や女性的特質とは異なる身体的性質を持つことを指す包括的用語であり、染色体・生殖腺・生殖器の変異も含まれる。ホモセクシャルとは主たる関心対象が同性である男性または女性を指すが、通常、軽蔑的用語と見なされる。

³ 性的指向は、それぞれの人が、異性または同性または男女両方に感情的、情緒的および性的に引き付けられ、親密な関係を持ちうる指向を意味する。ジェンダー・アイデンティティは、それぞれの人が深く感じるジェンダーについての内面的、個人的な経験を意味し、出生時の性別と一致する場合もあれば、一致しない場合もある。ジェンダー表現は、各個人のジェンダーの外的発現を意味し、男性らしさまたは女性らしさに関する文化的背景からくる規範的期待に一致する場合もあれば、一致しない場合もある。身体上の性的特徴（基本的に各個人の染色体、生殖器および生殖腺によって定義される）は、文化的に確立された男性らしさおよび女性らしさの基準と異なりうるが、身体的多様性の主要要素を成す。

(page 4)

- ・ 深刻な差別および医療・住居・教育・雇用・その他の社会サービスへのアクセスからの除外
- ・ 特に同性間の関係を犯罪としている国での恣意的逮捕、拘禁または強奪
- ・ 家族・コミュニティ・その他のサポート・メカニズムからの社会的追放

LGBTI 難民は経由国や庇護国において、継続的な危害に晒される可能性もある。LGBTI 難民の多くは虐待を避ける為に自らの性的指向やジェンダー・アイデンティティを隠そうとするため、UNHCR がこうした難民を特定し、庇護手続きや人道支援へのアクセスを提供するのが困難になっている。また、LGBTI 難民は、以下を含む具体的・追加的支援を必要とする場合がある。

- ・ 青少年を含む申請者の受入れまたはケアの手配
- ・ 庇護手続きおよび人道支援プログラムへのアクセス支援
- ・ 一般的状況および拘禁下における身体的危害または性暴力からの保護
- ・ 法律相談または法的代理
- ・ 安全な住居およびその他の社会サービス（心理社会的支援を含む）
- ・ 危機に瀕する可能性の高い人に対する具体的な保護措置（迅速な再定住を含む場合もある）
- ・ 医療（性ホルモン療法・手術・HIV 関連疾患の治療など）

LGBTI 難民の脆弱性の特徴

LGBTIのグループは、他の難民とは違った方法で迫害や差別を受ける。⁴

- ・ **レズビアン**の人々は、ジェンダーと性的指向の両方に基づく迫害に苦しみ、私人（家族やコミュニティの構成員を含む）による名誉犯罪や強姦の被害に遭う可能性がより高い。その社会的、経済的地位により、庇護手続き、警察、そして庇護国におけるその他の保護や支援へのアクセスが妨げられる可能性がある。
- ・ **ゲイの男性**はより社会的な生活をしている傾向にある。その結果、特に同性間の性行為が犯罪とされている国において、国家主体による危害のリスクがより差し迫っている状況にあることが多い。ゲイの男性は、自分が受けた性的虐待について当局やサービス提供者に打ち明けることに抵抗を感じるかもしれない。
- ・ **バイセクシュアリティ**は、多くの国ではあまりよく理解されていない。バイセクシュアルの人々は同性に加え、異性にも惹かれるが、同性間の性行為を理由に迫害を受ける。彼らは自らの性的指向を流動的で柔軟なものだと考えている。そのため、バイセクシュアルの人々の性的関心はアイデンティティの問題ではなく、選択の問題だという誤解を生んでいる。

⁴ 注：これらの記述は概要説明のみを目的としたものであり、暴行の可能性として考えられる全ての状況を捉えているわけではない。

(page 6)

- ・ **トランスジェンダーの人々**は、社会から著しく疎外されていることが多い。国家当局による虐待・差別を頻繁に受け、家族やコミュニティのメンバーから憎悪を向けられている。国家主体や非国家主体による性的虐待を受けることも多い。また、教育や住居・雇用へのアクセスから除外されることも頻繁にあり、性労働が生き残るための手段となることもある。
- ・ **インターセックスの人々**は、ジェンダーに関する一般的な期待に適合しないことや性に関する身体的特質が非典型的であることに関して身体的障害があると見なされることにより、迫害を受ける可能性がある。インターセックスの人々の家族も虐待を受けることがある。インターセックスの人々は身体を「矯正する」ために望まない手術を受けたり、インターセックスの状態に関連して継続的な医療を必要としている場合もある。

アクション

- ・ **LGBTI** の人々が出身国・経由国・受入国で直面する保護における共通課題と各グループに特徴的なリスクに対する認識を高める。

無差別および参加：難民保護の鍵

移動を強いられた全ての人々が試練に直面する。しかし、LGBTI 難民は、庇護国においても LGBTI を標的とした差別や暴力に直面することが多く、特別なリスクに晒されている。その多くは更なる危害を恐れ、保護を求めることを避ける。そのため、LGBTI 難民の保護上のニーズは満たされないままになることが多く、彼らは活動に参加したり、自分たちに役立つ支援にアクセスできずにいる。

LGBTI 難民が移動サイクルを通じて保護されることを確実にするため、UNHCR と NGO パートナーの職員は、性的指向、ジェンダー・アイデンティティアイデンティティ、そして身体的多様性に対する自分たちの先入観や差別的態度について自認し、プログラムが包含的で参加型のものであるようにしなければならない。LGBTI 難民やその権利に関する知識不足により偏見が生まれることがある。強制移動下における LGBTI 難民の排除は故意でないかもしれないし、意図的なものかもしれないが、差別であることに変わりない。

アクション

- LGBTI 難民の問題に取り組むにあたり、何が適切または不適切な言動であるかを全ての UNHCR 職員・パートナー機関が認識するよう確保する。UNHCR の行動規範は明確な規範を定めており、不適切な言動が判明した際は、責任者が措置を取るよう義務付けている。職員の感化を目的とした研修が必要な場合が多い。

(page 8)

人道プログラム及びや援助に LGBTI 難民が参加することは、強制移動下で LGBTI 難民が経験する試練に対して適切な解決策を特定し、生み出すための鍵となる。高水準の保護の実現は、LGBTI の人々がプログラムや援助の対象とされ、積極的に参加した場合にのみ可能となる。

アクション

- ・オペレーション・サイクルを通して、LGBTI の人々と協議し、意思決定に関与させること。
- ・自分の意見を述べたり、人道活動や援助に十分に参加できるような手段を LGBTI の人々に提供すること。

権利にもとづく保護および包含的プログラムを導入する

LGBTI の人々は他の難民と同様、あらゆる人権を差別なく享受する機会を与えられるべきであり、そうした権利には庇護手続きや人道プログラムへのアクセスも含まれる。LGBTI の人々は UNHCR の年齢、ジェンダー、多様性 (AGD) 政策の対象であり、UNHCR 職員が支援と保護を提供するにあたっての指針としてそれを用いることができる。LGBTI の人々が直面する特別な脆弱性とその保護を確保するための UNHCR の義務は、2010 年と 2011 年の 5 月の内部通知で明らかにされた。

アクション

- ・ UNHCR 職員が、LGBTI の人々の保護に関する国際的・国内的ガイドラインを知っていることを確保する。
- ・ 保護プログラムや難民との協議に LGBTI の人々が組み込まれるよう取り組む。

安全な特定・登録の環境を作り、支援する

LGBTI の人々は、難民キャンプ内でも都市部でも、隠れるようにして暮らしていることが多い。彼らは、受入れ施設またはその付近での他の難民からの虐待という大きな危険に晒されている。拘禁されている場合、自らの性的指向、ジェンダー・アイデンティティまたは非標準的な身体的特質について職員に明かすことを恐れる場合が多い。

特定・登録のプロセスに LGBTI 難民を積極的且つ適切に含めるべきである。彼らの信頼と信用を得る為に、UNHCR 職員は安全で秘密が保持される登録環境を作るべきである。

LGBTI の人々の支援に取り組む NGO やその他の市民団体と協議し、支援を必要とする人を特定し、その人たちに支援の手を差し伸べる支援をすることが重要である。LGBTI の人と個別のミーティングを開き、彼らが安全と感じる場所で情報を提供し、レセプションエリアに LGBTI の人々を対象としたポスターを置いておくと役立つ可能性が高い。

LGBTI 難民のプライバシーは、常に尊重されるべきである。また、プライバシーが尊重される方法で、その人の性的指向・ジェンダー・アイデンティティ・身体の状態を記録すべきである。また、支援および登録活動によって LGBTI の人々が直面するリスクが増加しないよう、配慮が必要である。

アクション

以下の手順に従い、LGBTI の人々を特定し、支援する。

- LGBTI 難民を特定し、つながりを持つために、市民団体・NGO・その他の市民組織を探し、協議する。特定された LGBTI の人々の秘密保持と安全が極めて重要である。
- 様々な形式や場所で、LGBTI の人がどのように、そしてどこで支援を求められるかに関する情報を提供する。
- 事務所のレセプションエリアが安全で快適であり、登録が差別なく行われるよう確保する。登録の際、特別な手配が必要となる場合もある。

(page 10)

身体の安全の確保：性およびジェンダーにもとづく暴力（SGBV）を含む虐待・搾取の防止および対応

庇護プロセス中の安全は、LGBTIの人々にとって重要な懸念事項である。彼らは、家族、現地の人々または他の難民に襲われたり、嫌がらせを受ける可能性がある。また、拘禁されている場合、他の被収容者や警備員に襲われるかもしれない。同性間の性行為・異性装・性労働を犯罪とする国や性的少数者に対する否定的な態度が蔓延している国では、当局がLGBTIの人々を保護することができない、または、保護しようとしめない可能性もある。そのような法律が存在する場合、LGBTIの人々は特別な支援を必要とする。安全上の問題は、難民キャンプ内でも都市部でも存在する。LGBTIの人々に安全に住居提供をすることが困難な場合がある。コミュニティ内でのリスクが原因で自宅を離れることが困難であったり、居場所が知られた場合は攻撃されることもある。共同住居よりも、分散して住居を提供した方が良いかもしれない。特にトランスジェンダーやインターセックスの人の場合は、身分証明書類上の性別が本人のジェンダー・アイデンティティの表現と一致しない可能性があるため、男女別の住居が全ての人にとって良いわけではない。現地にLGBTIの人々の社会基盤が存在する場合は、その付近で住居を提供することがLGBTIの人々の安全と支援に不可欠である。

また、LGBTIの人々は、特に拘禁されている場合、性暴力や搾取に晒される危険性が高い。SGBVはHIV/AIDSに対する脆弱性を高める。さらに、HIV感染者およびAIDS患者は、差別的なHIV政策を持つ国からのルフールマン（追放・強制送還）の対象となる可能性が非常に高い。特にトランスジェンダーの人々など、深刻に社会から疎外されたLGBTIグループは、生きていくために性労働をしなければならないこともある。このような人たちは現地の人々から虐待・搾取され、当局に保護されない可能性もある。

アクション

以下の手順に従い、LGBTI の人々を身体的暴力および性暴力から保護する。

- 全てのパートナー機関と協働し、特別な保護を必要とする LGBTI 難民を特定する。その際は、「リスクが高くなっている個別ケースを特定するツール」(Heightened Risk Identification Tool (HRIT)) に従うこと。
- 全ての LGBTI の人々を保護プログラムに組み入れる。状況によっては、特別な手配が必要となる可能性もある。
- LGBTI の人々を SGBV 防止・対応メカニズムの対象とし、必要に応じ、パートナー機関と協働する。
- パートナー機関・(実行可能な場合は) 当局・その他のアクターと協力し、適切で安全な住居の手配を特定すること。

(page 12)

市民社会とパートナーシップを構築する

NGO やその他のアクターが、LGBTI 難民が持つ特有のニーズを認識していない場合もある。また、LGBTI の人々の支援に消極的である可能性もある。LGBTI 難民特有のニーズと権利が満たされるよう、NGO・女性団体・コミュニティに根ざした団体の他、必要に応じて政府と適切なパートナーシップを築き、秘密が保持される照会システムを構築することが有益である。既存の意識向上活動やパートナー機関との研修活動の主な内容として、LGBTI の人々の問題を組み込むこと。

アクション

- ・ LGBTI 問題に配慮した NGO やその他関係するサービス提供者と連携し、LGBTI の人々のニーズを解析する。それにより、効果的で秘密が保持される照会システムおよびパートナーシップを模索し、構築する。
- ・ サービス提供者のプログラムが包含的でアクセス可能なものとなるよう、サービス提供者を支援すること。

サービスへのアクセスを提供する

LGBTI 難民は、受入国の住居・雇用・医療・心理社会等のサービスにアクセスする際に差別を経験することが多い。彼らは不当な取扱いを受けたり、雇用・教育プログラムから除外されたりすることも多い。家族や難民コミュニティからの金銭面や社会面などでの支援不足により、多くの LGBTI の人々は特に脆弱な状態にある。女性の社会的、経済的地位が男性に比べて低い状況においては、レズビアンの人々は特にリスクに晒される可能性が高い。

LGBTI の人の多くは虐待、社会的孤立、そして同性愛嫌悪・性転換嫌悪を経験するため、精神衛生上の問題に直面する。また、LGBTI の人々の多くは HIV/AIDS のリスクにも晒されているが、重要な予防とケアのサービスへのアクセスが少ない傾向にある。HIV に感染した LGBTI の人々は、二重に汚名を着せられることに悩まされている。また、トランスジェンダーやインターセックスの人は必要な治療や投薬を受けられなかったり、支払いをする経済力がない場合もある。

UNHCR 職員は、適格で専門的なサービス提供者と LGBTI の人々をつなげるために、特に注力すべきである。UNHCR は、以下のような支援を促進しうる。

- ・ HIV や SGBV 関連のけがの治療を含む補助金付きの医療。また、トランスジェンダーとインターセックスの人々特有のニーズを満たすための医療支援（例：ホルモン治療や手術）
- ・ LGBTI に配慮した心理社会的サポートおよび心のケア
- ・ SGBV プログラム
- ・ LGBTI 難民に特化した住居支援
- ・ 職業（再）訓練および生計プログラムへのアクセス
- ・ 包含的で差別のない教育

アクション

- ・ LGBTI の人々の社会サービスおよびプログラムへのアクセスを確保すること。
また、サービスやプログラムが LGBTI の人々に配慮し、無差別で秘密を保持するものであるようにすること。
- ・ 可能な限り、協力的な現地の NGO と協働すること。

(page 14)

恒久的解決と高まっているリスクの評価

LGBTIの人々に対する不寛容は、多くの庇護国で見られる。また、国によっては、LGBTI 難民はルフールマンおよび虐待の高い危険性に晒されている。そのため、リスクが高まっているLGBTI難民にとっては、第三国定住が唯一の実行可能な恒久的解決策であることが多い。⁵

UNHCRは、第三国定住を必要とする特別な保護上のニーズを持つLGBTIの人々を特定し、照会するため、NGOやその他のアクターと協働することがある。UNHCR職員は、第三国定住において優先的な取扱いを行う際、「リスクが高くなっている個別ケースを特定するツール」(HRIT)⁶を利用できる。

他のグループと同様、第三国定住したLGBTIの人々には特別なニーズがある。自分の性的指向・ジェンダー・アイデンティティ・身体的多様性により差別を受けたり、受入国の難民コミュニティや地域コミュニティに受け入れられない者もいる。また、継続的な心のケアと財政援助が必要な者もいる。トランスジェンダーやインターセックスの難民が必要とする医療が、第三国定住受入国で提供されていないことも多い。LGBTI 難民を第三国に定住させる際、適格なNGOやその他のサービス提供者の力を借りて、彼らが協力的な環境に置かれるように配慮すべきである。同性配偶者や子どもがいる場合、同性配偶者と子どもを一緒に再定住させることが重要である。

⁵ UNHCR第三国定住ハンドブック改訂版には、第三国定住のLGBTI難民に対するガイダンスが含まれている。

⁶ LGBTIの人々のリスク要因については、主にHRITの法的・身体的保護の章に記載されている。しかし、子ども・高齢者・暴力および拷問のサバイバー・女性に関する章なども関連している可能性もある。

アクション

以下の手順に従い、LGBTIの人々を対象とした恒久的解決策が適切なものであるよう確保する。

- NGO やその他のアクターと協働し、リスクが高まっている LGBTI の人々を特定すること。
- 優先的取扱いおよび第三国定住が必要なケースには、HRIT やその他のリスク評価メカニズムを用いること。
- LGBTI の人々が安全で協力的な環境に再定住でき、適切な医療や心のケアを含む社会的サービスにアクセスできるよう配慮する。

主要文献

- UNHCR, *Age, Gender & Diversity Policy, working with People and Communities for Equality and Protection* (2011) (年齢・ジェンダー・多様性ポリシー：平等と保護のために人々・コミュニティと協働する) <http://www.unhcr.org/refworld/docid/4def34f6887.html>
- UNHCR, *Broadcast message of 1 December, 2010, Summary Conclusions of the Roundtable on Asylum-Seekers and Refugees Seeking Protection on Account of Their Sexual Orientation and Gender Identity, held in Geneva from 30 September – 1 October 2010* (2010年12月1日同報メッセージ「性的指向およびジェンダー・アイデンティティを理由に保護を求める庇護希望者および難民に関する円卓会議 (2010年9月30日から10月1日ジュネーブで開催) 総合的結論」) <http://www.unhcr.org/refworld/docid/4cff99a42.html>
- UNHCR 「レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、インターセックスの庇護希望者および難民の保護」(仮訳) (UNHCR, *The Protection of Lesbian, Gay, Transgender and Intersex Asylum-Seekers and Refugees*, 2010) <http://www.unhcr.org/refworld/pdfid/4cff9a8f2.pdf>
- 「性的指向およびジェンダー・アイデンティティに関する国際人権法の適用に関するジョクジャカルタ原則」(2006年)(仮訳) (*The Yogyakarta Principles: Principles on the Application of International Human Rights Law in Relation to Sexual Orientation and Gender Identity* (2006)) <http://www.yogyakartaprinciples.org>
- UNHCR 「リスクが高くなっている個別ケースを特定するツール」(2010年)(仮訳) (UNHCR, *Heightened Risk Identification Tool (HRIT)* (2010)) <http://www.unhcr.org/refworld/docid/4c46c6860.html>
- UNHCR, *Practical Guide to Working to Protect Refugees Living in Urban Environments*, 2011 version (forthcoming) (都市に住む難民の保護に取り組むにあたっての実務ガイド)
- UNHCR 「第三国定住ハンドブック」(2011年改訂版) (原文：UNHCR, *Resettlement Handbook* 2011 version) <http://www.unhcr.org/4a2ccf4c6.html>
- UNHCR 「UNHCR行動規範」(2004年)(仮訳) (UNHCR, *Code of Conduct*, 2004) <http://www.unhcr.org/422dbc89a.html>

